

お知らせ

【令和3年度就学援助費】

経済的な理由で、就学が困難な児童および生徒の保護者に対して、就学費の一部を支援します。希望する人は、受付期間内に申請の手続きをしてください。

なお、令和2年度就学援助を受給している人および、令和3年3月に新入学準備金を受給する人についても、毎年審査が必要ですので、申請の手続きをしてください。また、所得が無い人も、必ず税務課で所得の申告をしてください。

◇対象者

令和3年度に世帯構成員全員が納付すべき町民税の所得割課税額（住宅借入金等特別控除前）の合計額が、20,240円+16歳未満の世帯構成員の数×21,300円の合計額以下の人
 （ただし、16歳未満の世帯構成員の数は、前年度の12月31日現在で判定）

◇受付期間

4月1日（木）～5月31日（月）
 ※この期間以降も随時、受け付

けますが、支給開始月や支給額が異なります。

※申請月の翌月分からとなりません。

◇申請方法

印鑑を持参の上、学校教育課で申請手続きをする

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【ひとり親家庭の高校卒業程度認定試験合格者への支援】

県では、高校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親または児童が、高校卒業程度認定試験（高卒認定試験）の合格を目指す場合に、対策講座（通信講座を含む）の受講費用を支援します。

◇対象者

ひとり親家庭の親または児童であって、次の全ての要件をみたす人
 ・児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準の人
 ・高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる人

◇支給額

受講終了時給付金と合格時給

付金を合わせて15万円以内

◇手続き

事前に講座の指定を受けることが必要ですので、ご相談ください

◇その他

高卒認定試験は、毎年8月と11月に行われます。詳細は、文部科学省のホームページをご確認ください。

◇問合せ先

町民福祉課
 ☎52・5810
 ・柳井健康福祉センター保健福祉・総務室
 ☎22・3777

【令和3年度慰霊巡拝のお知らせ】

国は先の大戦における戦没者のご遺族を対象とした慰霊巡拝を行っています。

令和3年度予算成立後、次の要領で実施される予定です。

◇実施地域

- ①カザフスタン共和国
 - ②インドネシア
 - ③中国東北地方（旧満州地区全域）
 - ④東部ニューギニア
 - ⑤北ボルネオ
- ◇実施時期

- ① 8月24日（火）～9月4日（土）
- ② 9月1日（水）～9日（木）
- ③ 9月1日（水）～10日（金）
- ④ 9月11日（土）～18日（土）
- ⑤ 9月22日（水）～29日（水）

◇申込締切日

- ①・④・⑤ 4月22日（木）
- ② 4月1日（木）
- ③ 4月27日（火）

※申込期限は無理なく申込手続きをしていただける目安です。※それ以降の場合はご相談ください。なお、戦没者の本籍地が他県の場合は、各期限のさらに10日前までに申し込んでください。

◇対象遺族の範囲

戦没者の配偶者、戦没者の子または兄弟姉妹およびその参加者の配偶者、戦没者の孫、甥姪

◇参加費用

20万円～35万円
 ※参加者には国の規定に基づいて算出された旅費（国内旅費を含む）の3分の1相当額が補助されます。

※自宅～国内空港間の費用は含まれません。

◇申込み・問合せ先

山口県長寿社会課援助護班
 ☎083・933・2800

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築工事・リフォーム工事・ハウスクリーニング
 合併浄化槽工事・下水道工事・水道工事
 水廻りのトラブル、漏水調査、床修理補修など小さな事でもお任せ下さい。

おおみや
有限会社 大三也
 OMIYA

TEL (0820) 52-3169 田布施町 麻郷588-15
 E-mail:oomiyasetsubi2@ymail.plala.or.jp

全メーカー全車種トータル販売
新車・中古車 150台以上展示中
 満足していただけるサービスを心がけております

オートプラザ
(株)大島商会
 AP Auto Plaza

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
 TEL. (0820) 55-5011
 FAX. (0820) 55-5085 http://www.ap-oshima.com

講習・講座

【危険物取扱者試験と準備講習会】

■危険物取扱者試験

◆試験日 6月20日(日)

※受験地によって試験日が異なります。詳細はお問い合わせください。

◆試験会場 光市総合福祉センター あいぱく光 ほか

※光地区会場で丙種、複数受験はできません。

◆受験手数料

- ・甲種 6600円
- ・乙種 4600円
- ・丙種 3700円

◆受付期間

4月9日(金)～22日(木)
・電子申請

4月6日(火)～19日(月)

消防試験研究センター
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)

■準備講習会

◆対象者 乙種第4類の受験者

◆日時 5月28日(金)

午前9時～午後5時

◆場所

大和総合運動公園大会議室

◆受講料 7000円

(光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

◆定員 50人(先着順)

◆受付期間

4月9日(金)～5月21日(金)

■願書配布・申込み先

光地区消防組合消防本部・東消防署・北消防署

※準備講習会受講希望者は、受講料を添えて、申し込みをしてください。

■問合せ先

光地区防災協会事務局(光地区消防組合消防本部内)
☎0833・74・5602

募集

【広報・ホームページ広告募集】

令和3年度の『広報たぶせ』と『田布施町ホームページ』の広告主を募集します。

■募集枠

◆広報たぶせ 4枠程度

◆ホームページ 最大6枠

■掲載要件

町の定める要綱・基準に適合するもの

※申し込む前に、要綱・基準の

詳細をホームページで確認するか、お問い合わせください。

■掲載サイズ

◆広報たぶせ 縦45mm×横85mm

◆ホームページ 縦45ピクセル

×横195ピクセル

■申込み・問合せ先

◆広報たぶせについて
有限会社プロジェクト・ぶち

☎52・2588

◆ホームページについて
キッシュウ株式会社

☎52・2334

【自衛官の募集について】

■一般幹部候補生

◆応募資格

22歳以上26歳未満の人

◆受付期間

3月1日(月)～4月28日(水)

◆試験日 第1次試験

5月8日(土)・9日(日)

■歯科・薬剤科幹部候補生

◆応募資格

専門の大学卒業(見込み含む)
20歳以上30歳未満の人

(薬剤科は20歳以上28歳未満の人)

◆受付期限

4月28日(水)

◆試験日 5月8日(土)

■医科・歯科幹部

◆応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

◆受付期限 6月11日(金)

◆試験日 6月25日(金)

■技術海上幹部・技術航空幹部

◆応募資格

大卒以上の人で応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2年以上の業務経験のある人

◆受付期限 5月21日(金)

◆試験日 6月21日(月)

■技術海曹・技術空曹

◆応募資格

20歳以上の人で国家免許資格取得者

◆受付期限 5月21日(金)

◆試験日 6月18日(金)

■一般曹候補生

◆応募資格

18歳以上33歳未満の人

◆受付期限

5月11日(火)

◆試験日

5月21日(金)～30日(日)

※詳細は、お問い合わせください。

■問合せ先

自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

☎22・8199

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://shiotanikentiku.ec-net.jp/>

ケアマネです！

本町・居宅介護支援事業所

本町・行政書士事務所

任意後見、成年後見、
遺言・相続・死後事務委任・
尊厳死公正証書の相談

☎52-3193 下田布施618



【国税専門官募集】

国税庁では、国税専門官を募集しています。

◇受験資格

- ・平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
- ・平成12年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人

- ①大学を卒業した人および令和4年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

◇第1次試験日 6月6日(日)

◇受験申込方法

- ・原則としてインターネットにより申し込み
- ・インターネット申込専用アドレス (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

- ・インターネット申し込みができない場合は、受験申込書を第1次試験地に対応する国税局に郵送または持参する方法により申し込み

◇受験受付期間

- ・インターネット申し込み
3月26日(金)午前9時～4月7日(水)
- ※4月7日(水)までに申し込み

データを受信完了したものに限り受け付けます。

- ・郵送、持参による申し込み
3月26日(金)～29日(月)
- ※3月29日(月)までの通信日付印有効とします。

◇受験案内およびパンフレットの請求・問合せ先

- ・広島国税局
人事第二課試験研修係
〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30
☎082-221-9211

・近くの税務署総務課

※採用案内情報など、詳細は国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)に掲載しています。

【「林業即戦力短期育成塾」の研修生を募集】

県では、木材生産に必要な知識と技術を短期間で習得できる『林業即戦力短期育成塾』を開催します。研修を受講して、本県の豊かな自然に囲まれた中で、林業の仕事をしませんか。

◇研修期間

- 6月7日(月)～11月5日(金)まで(うち実研修日数60日間)

◇場所

山口県林業指導センター(山口市宮野上)、木材生産現場ほか

◇内容

- ・林業基礎知識の習得と木材生産に必要な資格取得
- ・チェーンソーや高性能林業機械の基本操作習得
- ・先進的な林業事業体における派遣研修 など



◇定員 10人

(研修生は、書類審査および面接などにより選考し決定)

◇主な受講条件

山林での作業が可能な原則18歳以上45歳未満(4月1日現在)の人で、研修終了後は、県内の林業認定事業体などに就業すること

◇募集期限

4月28日(水)必着

※受講申請書は県森林企画課のホームページからダウンロードできます。

◇受講料 無料

◇その他

要件を満たせば、研修期間中(5か月間)に、給付金(月額12万5千円)を受け取ることができます。

◇申込み・問合せ先

山口県森林企画課
☎083-933-3460

催し

【山口自死遺族の集いクローバー】

大切な人を自殺で亡くしたご遺族が、体験や想いを安心して語り合いわかちあう場です。

◇日時 毎月第3土曜日

(8月、12月を除く)

午後1時30分～午後3時30分

受付 午後1時～

◇場所 山口県福祉総合相談支援センター

(山口市吉敷下東4-17-1)

◇参加費 茶菓子代200円

※初めて参加する人は、電話でお問合せください。

◇問合せ先 山口県精神保健福祉センター(福祉総合相談支援センター内)

☎083-902-2672

【おもてろ自転車に乗ってみよう】

飛び跳ねて進む自転車や、ペダルのない自転車などのおもしろ自転車体験してみませんか。いろいろな自転車に乗ることが出来ます。

交通安全学習館では、おもしろ自転車のほかにVRシミュレーションなどもあり、楽しく交通安全を学べます。お気軽にお越しください。

◇閉館日 月曜日、年末年始

(12月28日～1月4日)

※おもしろ自転車は、土、日、祝日(月曜を除く)のみ利用できます。

※おもしろ自転車の使用料金は100円(30分)です。

※開館日などは学習館ホームページ(QRコード参照)をご確認ください。

◇問合せ先

山口県交通安全学習館
☎083-973-1900
(FAX共通)



町営『特定公共賃貸住宅』の入居者募集

☎建設課土木管理係 ☎52-5807

『特定公共賃貸住宅』とは、一般の町営住宅とは異なり、中堅所得者（町営住宅の所得基準を超える人）を対象とした住宅のことです。

現在、下記の住宅の募集を行っています。

■波野団地住宅 角部屋または最上階

◇募集戸数 6戸（西棟312号、706号、708号、東棟301号、601号、704号）

◇所在地 波野178番地3（波野団地南自治会）

◇家賃 52,000円～66,000円（月額）

◇駐車場 1台分あり 使用料900円（月額）

◇建築年度 平成9年

◇構造 鉄筋コンクリート造7階建

◇延床面積 78㎡程度（3LDK）

■申込資格

- ・現に同居し、または同居しようとする親族（内縁者・婚姻予定者含む）がいる人
- ・入居収入基準（月額158,000円以上487,000円以下）に該当する人
- ・町税などの滞納がない人



・入居しようとする人の中に『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員がいない人

※単身入居はできません。ご注意ください。

■申込み・選考方法

特定公共賃貸住宅入居申込書に必要な書類を添付の上、建設課へ提出してください。申し込み順に資格審査を行い、合格した人が入居できます。

※入居申込書は建設課または町ホームページよりダウンロードできます。

■入居時期 相談により決定

■申込受付期間 随時

◇受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土、日、祝日を除く）

※各部屋入居次第、受け付けを締め切ります。

■その他

入居時には敷金（家賃の3か月分）、連帯保証人2人（別世帯の町内居住者または3親等以内の親族で、入居者と同等以上の所得を有し、町長が適当と認める人）が必要です。

人口と世帯

（2月1日現在）



… 人口 …

14,979人
（増減-23人）

… 男 …

7,167人

… 女 …

7,812人

… 世帯 …

7,031世帯

今月の納期限

3月31日（水）

納期限内に納付しましょう

◇保育所保育料
児童クラブ保育料 3月分

◇町営住宅使用料・駐車場使用料 3月分

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料・介護保険料

……………健康保険課 ☎52-5809

保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810

町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807

下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817

広報たぶせは『ユニバーサルデザインフォント』を使用しています。

